

学習用資料

本マニュアルは、
自治労本部共済推進委員会が
作成した学習用資料です。

じちろう 共済推進マニュアル

別冊

<制度推進編>

2024年10月作成
第2版



全日本自治団体労働組合
(本部共済推進委員会)

目 次

「各制度の特長と基本的な取り組み方法」

1. 制度利用条件
2. 総合共済基本型
3. 団体生命共済
4. じちろう退職者団体生命共済
5. 長期共済・税制適格年金・退職後共済
6. じちろうマイカー共済
7. 住まいる共済（火災共済・自然災害共済）

別冊「制度推進編」では、各制度の推進ポイントをまとめています。制度ごとに章分けをしていますので、組合員への説明会・学習会や機関紙への制度紹介記事を作成する場合などにピックアップして参考にしてください。

なお、制度改定等に適時対応するために、都度最新の情報に更新し、画像データとして県本部、単組へ提供いたします。データは「産別ネット・じちろうネット」「じちろう共済ネット・ハッピーちゃんネット」へ格納しますのでご確認ください。



各制度の特長と基本的な取り組み方法

1. 制度利用条件

これから、各制度について取り上げていきますが、まず、じちろうの共済制度を利用できる条件を確認しておきましょう。単組が取り扱うすべてのじちろう共済制度において、利用にあたり以下の資格を有する必要があります。

<じちろう共済の利用資格>

- 単組の構成員である。または、所属単組から制度利用を認められた元構成員である（管理職や退職者など）。
- 自治労共済生協組合員である（出資金負担者）。

特に、単組が認める 単組構成員（労働組合員） でない場合、団体制度・個人制度に関わらず、単組が取り扱う じちろう共済制度は利用できない ということを十分に周知するようにしてください。



2. 総合共済基本型

(1) 組合員に伝えたいポイント

- ① お祝いごとや不幸な出来事に対する自治労組合員の仲間への思いやりを具現化した慶弔見舞金制度です（結婚祝金や死亡弔慰金など）。
- ② 3年以上単組に所属していれば、退職時に退職選別金を受け取れます。
- ③ 落雷でテレビが故障した場合や台風で屋根が壊れた場合など、被災時にも見舞金が支払われます（住宅災害見舞金）。これまでに、自然災害への見舞金も多く支払われています。

<総合共済 過去の災害での給付実績例>

東日本大震災（2011年発生）	23,601件	12億4,239万円
熊本地震（2016年発生）	3,634件	3,911万円
能登半島地震（2024年発生）	〇件	〇万円 ※2024年8月時点

(2) 基本的な取り組み方法

- ① 団結の基盤となる共済で、全国の仲間が加入しています。全単組・全組合員加入が方針です。
- ② 組合への新規加入者に対して、全員加入を追求します。
- ③ 給付申請忘れが生じないように、機関紙等で周知します。



<総合共済基本型の制度内容（抜粋）>

総合共済基本型

総合(慶弔)共済

こくみん共済 NEWS
5120Q002



自治労組合員みんなで助け合う慶弔共済です。

あなたの人生に寄り添います。

こなたときにお支払い

弔慰金/祝金/見舞金

結婚したとき



組合員の死亡



火事や自然災害で自宅に被害があったとき



家族/親の死亡



退職したとき



総合共済基本型の共済金の種類と金額

こなたときは組合で請求手続きを

共済金の種類	お支払い事由	共済金
死亡弔慰金	被共済者(組合員)の死亡	500,000円
	配偶者の死亡 <small>(配偶者に内縁関係・同性パートナーを含む)</small>	200,000円
	子の死亡 <small>実子・養子・継子とそれぞれの配偶者</small>	50,000円
	親の死亡 <small>組合員と配偶者のそれぞれの実父母・養父母・継父母</small>	10,000円
重度障害見舞金	被共済者(組合員)の重度障がい	500,000円
結婚祝金	結 婚(内縁関係の配偶者・同性パートナーとの結婚を含む)	10,000円
退職見舞金	退職による組合からの脱退(組合所属期間3年以上)	18,000円

※上記給付の他、住宅災害見舞金があります。

3. 団体生命共済

(1) 組合員に伝えたいポイント

- ① 組合員と家族の生活を守る、いのちと健康（病気・ケガ）の保障がセットになった必要不可欠な制度です。がん給付や先進医療特約もあり、これ一つで生命保障は十分な内容です。
- ② 他の保険（共済）より低廉な掛金で、自治労組合員と家族しか加入できない特権的な制度です。
- ③ 1年満期でライフステージに合わせてムリ・ムダなく保障が選べます。
- ④ 単組もしくは県において組合員の80%以上加入なら（※）、持病や入院中の組合員（非通常就業者）も最低保障額へ加入できる助け合いの制度です。
- ⑤ 退職後も85歳まで継続できる「じちろう退職者団体生命共済」に移行できます。
- ⑥ 毎年の決算で剰余があれば、割り戻し金として還元されます。
- ⑦ 団体生命共済に加入すれば、有利な積み立て系制度である「長期共済」「税制適格年金」「親子共済」などを利用することができます。
- ⑧ 団体生命共済に付帯できる「個人賠償責任共済」は月200円の掛金で、家族全員が対象となり、3億円上限の損害賠償に備えることができます（個人賠償責任共済は住まいる共済にも付帯できます）。

※加入率80%以上の組織を組織加入県・単組といいます。なお、加入率が80%未満の組織でも、告知で準通常就業者となった組合員は最低保障額へ加入ができます。



<団体生命共済の特徴>

手ごろな掛金と 充実した保障の **団体生命共済** で!

病気も不慮の事故も

日帰り入院 から保障

がんを含む5大成人病による連続5日以上入院はさらに手厚く保障します。



病気や不慮の事故の **手術** を保障

所定の手術は、入院の有無を問わず支払対象です。



不慮の事故は **通院だけでも** 保障

入院がなくても、不慮の事故で5日以上通院した場合は支払対象です。固定具の装着期間を通院とみなす取り扱いもあります。



がんと診断されたときも保障

(一定の条件を満たした場合)

上皮内がんも対象です。2年に1回を限度に複数回の支払いが可能です。

※一定の条件により、免責・削減になる場合があります。



入院を伴う通院 も保障

病気 連続5日以上入院した場合、退院後の通院が支払対象です。

不慮の事故 1日でも入院した場合、入院前後の通院が支払対象です。



高額な **先進医療** にも対応

1回あたり最高1,000万円限度です。通算限度はありません。※一定の条件により、免責・削減になる場合があります。



ほかにも、**ドナーとなったときの保障**、**診断書料の補助**なども付帯されて、**これひとつで安心!**

万一のときも、組合窓口で手続きができるからカンタン!

今からはじめてみませんか?

保障の加入・増額には、健康状態による制限があります。健康なうちに利用をはじめましょう。

助け合いの共済だから

組合員本人は、慢性疾患であっても一定の条件を満たす方は加入できます。さらに、組織加入単組(県)なら、入院中などで非通常就業者に該当しても、組合員本人は加入できる保障があります。

高血圧症であっても

所定の条件を満たす高血圧症の組合員本人・配偶者は、健康に問題がない通常就業者と同様に、加入・保障の増額ができます。

加入できる年齢

(組合員本人・配偶者)

発効日現在

満**60**歳以下の方

※更新は満65歳までできますが、満61歳以上の加入・保障の増額はできません。



毎年見直してムダのないプランを

必要な保障額はずっと同じではありません。毎年見直してムリ・ムラ・ムダなく保障を備えましょう。

再任用/再雇用期間中も

在職中の組合員であれば**最長65歳**まで継続できます。

団体生命共済なら、ニーズにあわせて幅広い保障額から選択できます!



<組合員のための生命保障>

じちろう共済 じちろう共済は、「助け合いの精神」を基本理念に「保険の仕組み」を使った共済事業です。

みんなが払った掛金を、じちろう共済を通じて困っている仲間へ共済金として届けます。

<給付実績と割り戻し金>

給付件数と給付金額

年度	給付件数	給付金額
2020	75,477	74.9億円
2021	81,518	73.9億円
2022	131,468	94.2億円

割り戻し金の状況

年度	割り戻しの割合
2021	約18.9%
2022	約18.1%
2023	約12.6%

※アニュアルレポートより
※必ず割り戻し金があることを約束するものではありません。

◇ 2022年には、新型コロナウイルス感染症で苦しむ多くの組合員へ、給付金をお届けすることができました。

(2) 基本的な取り組み方法

- ① 新規採用者に対しては、組合と同時に団体生命共済に全員が加入する方針を明確にしましょう。
- ② 継続更改募集期やスポット募集期では、未加入者への説明会・相談会の開催に加え、既加入者へのライフステージに合った見直しの周知をしましょう。
- ③ 退職予定者には、じちろう退職者団体生命共済への移行をすすめるため、必要な説明会・相談会を実施しましょう。なお、再任用等で職場に残る場合は65歳までは現職メニュー継続利用をすすめます。
- ④ 団体生命共済に加入すると利用できる「長期共済・税制適格年金」「親子共済」「交通災害共済」「個人賠償責任共済」のメリットも合わせて訴求すると推進に効果的です。

(3) 制度の優位性

- ① 万一の死亡保障だけでなく、重度障がいになったときも死亡保障と同額が支払われます。
- ② 充実の医療保障です。入院は日帰りから保障され、連続5日以上5大成人病による入院に対してはさらに手厚く保障されます。
- ③ 悪性新生物、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患など5大成人病で連続5日以上入院した場合は、通常の入院保障と同額の成人病保障が追加で支払われます。
- ④ 病気で連続5日以上入院した場合は、退院後の通院も保障されます。不慮の事故は、入院がなくても、5日以上通院をしたときは、30日分まで保障されます。（ギプスなど固定具を使用時には、その装着期間も通院とみなして取り扱う場合があります。）
- ⑤ 女性特有の疾病手術を含む、さまざまな手術も保障されます。
- ⑥ がん診断共済金、先進医療共済金もセットされています。
- ⑦ 共済金請求のときの負担をサポートする診断書料補助金があります。
- ⑧ 組合員が加入すれば、配偶者、子どもも加入できます。



- ⑨ 組合員の加入率が80%以上（組織加入）の単組（県本部）では、健康告知に該当する組合員も加入が可能となります。

＜助け合いの具現化 組織加入制度＞

1人は万人のために 万人は1人のために

組織加入単組になって
 広げよう!
 たすけあいの
 輪!



〽 組織加入単組であれば! 〽
 持病があっても、入院中の組合員でも
 団体生命共済に新規に加入できます。

「組織加入単組」とは

自治労組合員の80%以上が団体生命共済に加入している組合をいいます。

☆都道府県単位で自治労組合員の80%以上が加入している場合は、「組織加入単」として、都道府県内のすべての自治労組合を組織加入単組とみなします。
 ※組織加入単組の認定は、所定の要件にもつき自治労共済推進本部が行います。

加入率80%未満



↓

組織加入単組



組織加入のメリット

持病のある方や入院中の方でも、組合員本人であれば、一律加入共済契約[60歳までの最低保障(医療保障付き)]に加入できます。

=つまり、困っている仲間を助けることができるのです!

(4) 個人賠償責任共済

- ① 団体生命共済（および住まいる共済）には、月額 200 円のプラスで、個人賠償責任共済をセットできます。
- ② 1 契約で、同居の家族（別居の未婚の子含む）も全員を保障します。
- ③ 支払限度額は 3 億円。さらに示談代行サービス付きなので安心です。自転車事故など幅広く保障されます。

＜個人賠償責任保険の支払対象事例＞

自転車事故に…

けっこう多い
自転車
事故

交通事故のうち **自転車事故の件数は約2割**

自転車保険(共済)
加入義務化
全国各地で

加害者になるとあなたや家族が…

気軽に便利な自転車ですが、一方で危険も潜んでいます。自分がけがをするだけでなく、歩行者にけがをさせたり、他人の物を壊してしまう場合があります。自転車事故でも、多額の賠償金を支払わなくてはならないケースもあります。



他人にけがをさせる



他人の財産を壊す
(損害を与える)

自転車での損害賠償事例

小学生が自転車で走行中に、歩行中の女性と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折などの傷がいを負い、意識が戻らない状態に。

賠償額 約 9,500万円

(神戸地方裁判所2013年7月4日判決)

事故によってはさらに高額な賠償になる可能性も…

備えのために

自動車やバイクには自賠責保険(共済)がありますが、自転車のための自賠責はありません。全国各地で、自転車損害賠償保険(共済)の加入義務化がすすんでいます。個人賠償責任共済をご活用ください。


自賠責

自賠責

自転車事故だけでなく「日常の事故」&「住まいの事故」にも備えます!!

こんな事故で、法律上の賠償責任を負ったとき

●日常の事故



ゴルフであやまって他人にけがをさせた。



飼犬の首輪がはずれ、通行人に噛み付いてけがをさせた。



買い物中、あやまって商品を落として壊した。
子どもは特に心配…



キャッチボールをしていて他人の家のガラスを割った。

●住まいの事故



自宅で水漏れ事故を起こし、階下の他人の家に損害を与えた。



居住している持ち家の屋根から瓦が落ち、通行人にけがをさせた。

4. じちろう退職者団体生命共済

(1) 組合員に伝えたいポイント

- ① 現職の団体生命共済加入者は退職後も引き続き、85歳まで生命保障・医療保障を利用できます。
- ② 65歳までは、現職制度と同じ保障を続けることができます。
- ③ 66歳からは、現職制度と同じ保障内容の「医療保障充実型」とシンプルで手ごろな掛金の「病気入院付帯型」の2つから選択ができます。
- ④ 他の保険や共済よりも低廉な掛金で加入できます。家計にやさしい掛金で大きな安心が得られます。また、現職の団体生命共済同様に割戻金の対象制度です。
- ⑤ 掛金収納方法は年払い口座振替です。



<じちろう退職者団体生命共済のしくみと加入要件>

退職後の生命・医療保障のメインは「じちろう退職者団体生命共済」に

これまでの「長期共済 退職後共済」の医療給付、遺族給付に代わって、「じちろう退職者団体生命共済」が退職後の生命・医療保障の基軸制度となりました。「長期共済 退職後共済」は「税制適格年金」とともに年金給付をメインとして活用しましょう。

〈在職中から退職後の保障体系〉

在職中	退職後
生命・医療保障	じちろう退職者団体生命共済
退職後の年金保障	長期共済 退職後共済 年金給付 税制適格年金 年金給付
	(積み立て)

- 1) 移行加入要件
組合員本人の場合
(ア) 在職中に団体生命共済に加入していること
(イ) 満50歳以上または25年以上勤続していること
(ウ) 退職により、移行加入日前日に在職中の団体生命共済の契約を終了すること
- 2) 移行加入できる人
組合員本人、配偶者、子ども
- 3) 健康告知
無告知・無審査で移行加入できる。

5. 長期共済・税制適格年金・退職後共済

(1) 組合員に伝えたいポイント

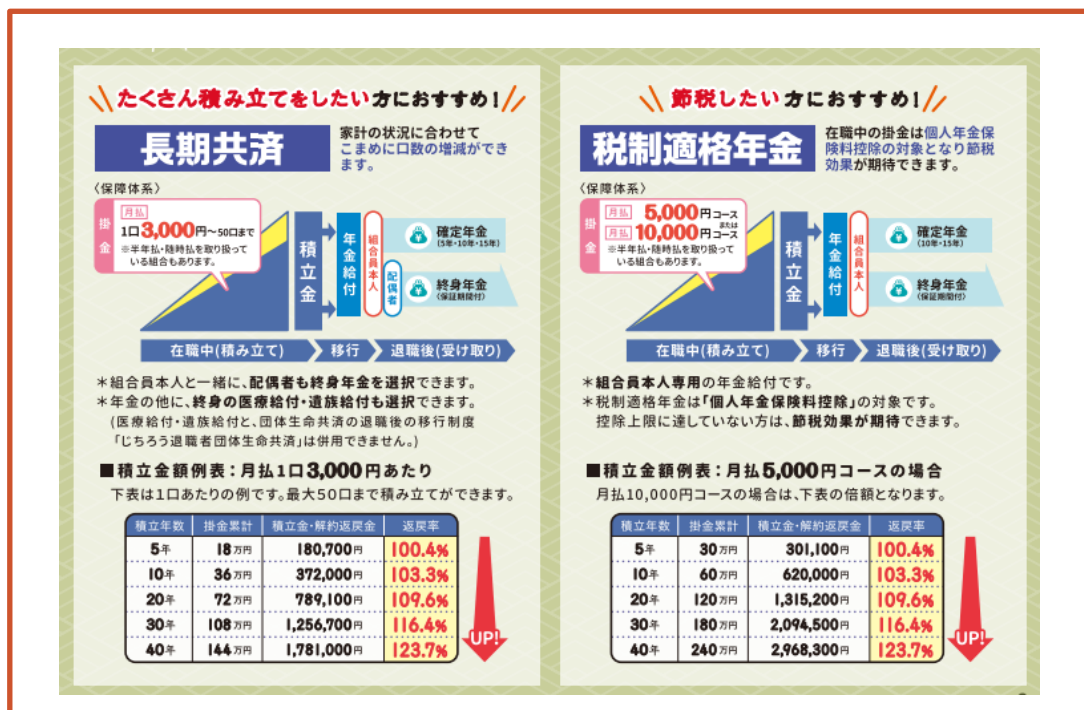
- ① 主に老後の生活費に使う個人年金を受けるための積み立て共済です。若いうちから加入すると積み立て期間が長く確保でき、返戻率が高まるため効果的です。
- ② 低金利時代においても、予定利率1.25%※¹で運用される資産運用的な制度です。
- ③ 中途解約しても、積立金に利息をつけて返戻します※²。iDeCo等と違い、退職前にまとまった資金が必要となった場合にも、活用できます（流動性が高い※³）。
- ④ 1年間で元本割れが回避できる随時払いもお勧めです。

※¹ 予定利率は将来変更することがあります。

※² 月払い：5年、半年払い：4年、随時払1年未満の場合、積立金・解約返戻金が払込掛金累計を下回ります。

※³ 流動性とは「現金化のしやすさ」のことです。流動性が低いと、現金化したいときにできない、または現金化できても大幅に目減りするなどの不利益を生じさせることとなります。

<長期共済・税制適格年金の積み立て効果>



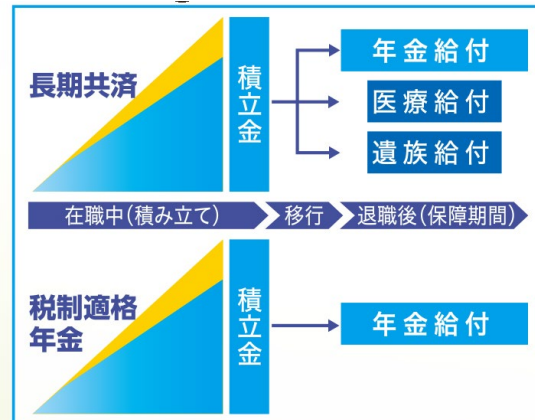
(2) 基本的な取り組み方法

- ① 継続更改募集期やスポット募集期に周知し、若いうち（新採時）からまずは1口加入を勧めましょう（団体生命共済加入者ならば、毎月いつでも加入可能）。
- ② 安定的な資産形成ができる上、流動性を確保しているメリットをアピールしましょう。

※（留意点）労働組合の自主福祉活動の観点から考えると、組合員へ資産形成をすすめる場合に、まず「安心・安定的」な制度をおすすめすべきです。投資的な手法は自己責任で行うべきで、そもそも団体で取り組むものではないことを認識しましょう。

- ③ 長期共済・税制適格年金の優位性をPRして、団体生命共済の加入に繋げる方法もあります。

(3) 長期共済・税制適格年金・退職後共済の制度概要



- ① 長期共済は、在職中に掛金を積み立て、退職の際に年金給付などの保障を選択できる老後に備えるための共済です。1口あたり月払い3,000円から積み立てが可能で、随時払いを利用することでさらに積立金を増やすことができます。
- ② 税制適格年金は、月払い5,000円から年金のための積み立てが行え、積立中の掛金が個人年金保険料控除の対象になります。
- ③ 団体生命共済の加入者が利用できます。

④ 退職後の年金・保障が必要ないときは、それまでの積立金を解約返戻金として受け取ることができます。

⑤ 2026年5月末をもって、退職後の定期保障（医療・遺族）への新規移行は停止します。以後長期共済は主に退職後の年金給付を目的とする制度となります。

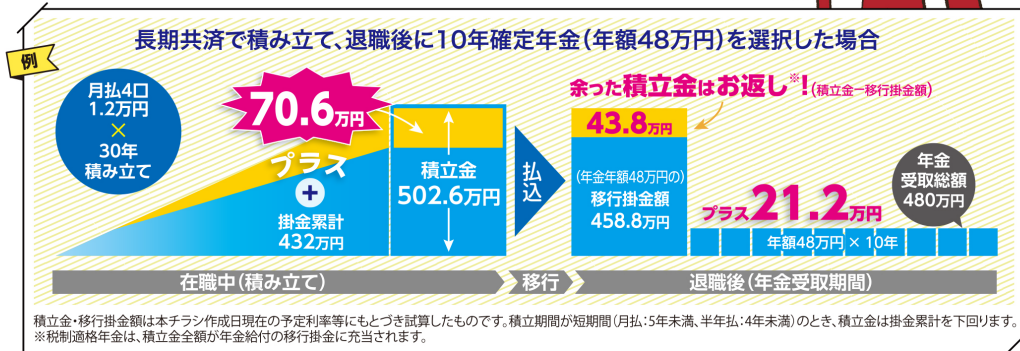
<長期共済と税制適格年金をおすすめする7つのポイント>

理由 1 将来の見通しがハッキリ!
例えば、組合員本人の年金年額は12万円~120万円を選択。「決まった額を受け取れる」から安心です。

理由 2 資産運用の知識は不要!
積立金の管理・運用は「こくみん共済 coop」が行います。あなたはコツコツ積み立てるだけでOK。管理・運用に労力を費やす必要はありません。

理由 3 お得な「随時払」も利用できる!
余裕資金を積み立てに充当できる「随時払」。定期的な払い込みの必要がなく、単発的に払い込みます。積立年数1年以上で積立金が払い込んだ掛金を上回るなど、積み立て効率が高いのも魅力。月払または半年払契約が1口以上あれば利用できます。

理由 4 積立金や年金給付に必要な掛金額があらかじめ把握できる!
在職中の積立金は、積立年数でおおよその額がわかります。また、退職後の年金給付に必要な掛金額（移行掛金）もだいたい決まっているので、「いつまでいくら貯めたい」という目標から逆算して、毎月の積立計画が立てられます。



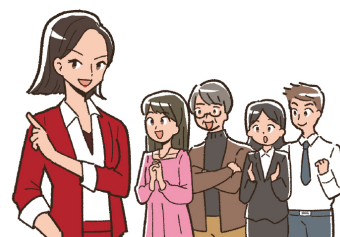
理由 5 自分にあわせて掛金を設定できる!
長期共済は月払と半年払あわせて50口までの増口、税制適格年金は月払10,000円コース・半年払60,000円コースへの増額が可能。また、減口・減額もできるので、自分のペースで掛金を設定できます。

掛金	長期共済	税制適格年金
月払	1口 3,000円~	5,000円コースまたは10,000円コースのいずれか
半年払	1口18,000円~	30,000円コースまたは60,000円コースのいずれか
随時払	1カ月の発効あたり10万円~200万円(1万円単位)	

※半年払・随時払を取り扱っていない組合もあります。

理由 6 在職中の掛金は年末調整で保険料控除の対象に!
「長期共済」の掛金は「一般生命保険料控除」、「税制適格年金」の掛金は「個人年金保険料控除」の対象となるので節税効果も見込めます。

理由 7 中途解約してもそれまでの積立金を受け取れる!
中途解約したとき、退職後の保障が必要ないときは、それまでの積立金を解約返戻金として支払います。



< 随時払いの活用例 >

月払い、半年払いより短期間で効率よく増やせます。

随時払のススメ

『一時的にできたお金』で効率よく積立金を増やせます!

月払・半年払は「コツコツ積み立てていく」方法ですが、
随時払は「余裕資金ができたときに利用できる払い込み」方法です。
そして、より効率的に積立金を増やせます!



※随時払を取り扱っていない組合もあります。 ※随時払は、月払または半年払契約がある場合に利用できます。
※随時払の場合は1年未満のとき、積立金・解約返戻金が払込掛金額を下回ります。

6. じちろうマイカー共済

(1) 組合員に伝えたいポイント

- ① 自動車事故を起こした際の不安や経済的負担から守る共済です。
- ② 弁護士費用等補償特約（賠償対応補償付）により、相手との交渉に必要な費用を補償し、失職を防止するための取り組みも行います（※後述「(5) 失職を防ぐための取り組み」参照）。
- ③ 多くの組合員の利用と安全運転に支えられた団体割引で、掛金負担を軽減します。自治労のスケールメリットが活かされています。
- ④ 在職中だけでなく、退職後も継続して利用可能です。
※ 勤続 25 年以上または 50 歳以上で退職した場合
- ⑤ 事故処理は専門のスタッフが対応し、相手との示談交渉も行いますので安心です。さらに、充実のロードサービスも付帯されています。

<じちろうマイカー共済の安心の事後対応>

全国の専門スタッフが、組合員に代わり、事故相手と示談交渉を行い、解決までしっかりサポートします。

安心の事故受付・ロードサービス手配

休日・夜間を問わず、24 時間 365 日受け付けます。



安心の事故初期対応

人身事故や緊急を要する場合、病院への連絡や相手方への対応、代車手配など、事故の初期対応をサポートします。

安心の示談交渉サービス

最寄りのマイカー損害調査サービスセンターの専任担当者が、示談交渉を含め、事故解決までお手伝いします。

(2) 基本的な取り組み方法

- ① 「弁護士特約（失職を防ぐための取り組み）」と「掛金の安さ」に関して組合員に周知し、まずは見積もり依頼回収に取り組みましょう。見積書作成方法は以下のとおりです。

(ア) 単組経由で共済県支部に依頼する

加入している自動車保険証券の写し、車検証の写し、見積依頼書 の3点を組合員に用意してもらい、単組から共済県支部にFAXします。なお、単組のメールフォームやアプリ、LINEグループなどを活用して、必要書類の画像を取得する方法も有効です。

(イ) 単組担当者または組合員自身がネットで見積もりする

自治労共済推進本部のサイトから見積もりができます。

<https://www.zenrosai.coop/ss/zenkoku/jichiro/kyousai/mycar/estimate/index.php> (ID: tasukeai パスワード: jichiro)



- ② 見積もり作成を行ったあとは、ぜひ組合員に利用をおすすめしましょう。現在加入の保険料・掛金に比べて見積もり掛金額が大きく低くなった場合はもちろん、同程度の金額だとしても、組合員本人が通勤等で日ごろから運転する車両に関しては、思い切って切り替えることをおすすめしてください。「じちろうマイカー共済が唯一組合員の身分を守るためにある自動車補償制度である」ことをしっかり組合員へアピールしましょう。

なお、等級制度のない（一律掛金型、事故により保険料が変化しない）制度からの切り替えの場合、じちろうマイカー共済では6等級新規となるため、掛金が大きく上昇する提示しかできないことがあります。数年後には逆転する可能性が高いので、7等級～9等級（20%～40%程度で年々無事故割引が上昇する）、そして最高割引となる20～22等級の見積書を参考に提案するとよいでしょう。数年間無事故であればより掛金がかかること、そして、自動車保険の生涯負担を比較すると、思い切って今切り替えることがメリットであることをお伝えしましょう。

- ③ 現在加入の自動車保険（共済）の契約の更新まで6か月以上間が空いている場合には、短期契約（6か月から11か月）を結ぶことで、無事故割引の等級進行のロスなく契約の切り替えをすすめることができます。
- ④ 見積もり提案してもすぐに切り替えができなかった場合には、必ず満期時期2～3か月前に、再アプローチを行いましょ。現契約の満期案内通知が自宅へ来ている時期なので、満期での契約切り替えをおすすめください。その場合は無事故割引が1等級進行した見積書を作成し、あらためて提案します。
- ⑤ 契約後のメンテナンスの頻度が高いのが自動車補償の特徴です。じちろうマイカー共済に加入してもらった後も、「車両の買い替え」「運転者条件の変更」「特約の追加加入」など、常に組合員の状況に沿った契約内容となるよ

うに手続きの案内を行ってください。そのために日頃から契約者へは、契約内容に変更を生じた場合に組合（書記局）へ連絡するように周知しておきましょう。

特に「車両入れ替えをしてから30日以内に変更手続きを取る」とこと「契約条件外の人が運転する場合に運転者年齢条件を変更する、本人・配偶者限定を外す手続きをする」ことに関しては、過去、組合員が失念していたことが原因で多額の自己負担を強いる結果となった事例もありましたので、要注意です。

＜車両変更の手続きを周知する広告＞

手続き
忘れて?
ませんか?

✓ 自動車を替えた方、
「30日以内」に**手続きが
必要**です!

契約対象となる自動車を乗り替えた場合、新車両の取得日の翌日から30日以内に車両変更の手続きをお願いします。

✓ 30日以内に届け出がなく事故を起こされた場合、
共済金をお支払いできません。

※車両変更とは、自動車の新規取得において、被共済自動車の廃車・譲渡・返還が生じた場合です。

☎ 不明な点があればまずは所属する組合にご連絡ください。

- ⑥ 組合員を不幸な交通事故の加害者とさせないこと、そして重大事故を起こした組合員の身分を守る取り組みをすることは、組合の大きな責務です。そのため、日頃から以下の活動にも注力してください。

(3) 安全運転の啓発

根本的に交通事故を起こさない取り組みは、労働組合の社会的な役割としても必要です。共済本部の教宣物などを活用して、学習会や機関紙にて安全運転の啓発に努めましょう。

(4) 事故対処について啓発

交通事故を起こした場合に、当然行わなければならない義務があります。当て逃げ、ひき逃げをしないことは当たり前ですが、とっさの場面で救護活動や安全確保、通知行動を適切に行えるかを日頃から意識させることは、組合の重要な取り組みといえます。



<事故を起こした場合にとるべき行動>

事故発生
事故対処の流れ



○まずあわてず冷静になりましょう。
○現場にいる人たちに協力依頼を。

○必要に応じて救急車の手配をし、病院等で診察を。
○人身事故の場合、共済金の請求には医師の診断書が必要です。
たとえ軽傷でも必ず医師の診察を受けましょう。

1 事後安全策
救急車等の手配

2 他の自動車や歩行者の安全確保

3 警察への届け出

4 事故状況や
事故相手の住所・氏名・連絡先等の確認

5 マイカー共済 損害事故受付センターへのご連絡

道路における危険防止策を確実に。

(1) 二重の事故にならないように事故車両の片付けなどを。
(2) 負傷者を動かせないときは、後続車等に対する注意を。

道路交通法第72条には、「交通事故があったときは、運転者その他の乗務員は、直ちに車両等の運転を停止して、負傷者を救護し、道路における危険を防止するなど必要な措置を講じなければならない」と規定されています。

警察には必ず事故の届け出をしなければなりません。

○警察に連絡をします。
もし運転者が負傷して連絡できないときは他の人に連絡を依頼します。

○連絡事項は正確に。

(1) 事故発生の日時
(2) 事故発生の場所(目印になる建物等)
(3) 壊れたものや程度、負傷者の数やけがの程度(意識、出血の有無・壊したものとその程度)
(4) 事故の状況(車と車、人と車、車単独等)
(5) 事故に対して講じた措置

※けがのある場合には人身事故扱いの事故証明書が必要です。特に、人身傷害・自損事故傷害・無共済車傷害・搭乗者傷害に該当する事由についても人身事故扱いの事故証明書がないと共済金をお支払いできない場合があります。また、車両損害についても事故証明書が必要な場合があります。

事故に遭われたら警察への届け出後、損害事故受付センターへ。

マイカー共済 損害事故受付センター
オハヤク ツーホー

0120-0889-24

※携帯電話からもご利用いただけます。
※IP電話等、上記フリーダイヤルをご利用いただけない場合は、下記までご連絡をお願いします。
03-6628-4600(有料)

24時間365日いつでも受け付けています。
直ちにご連絡できない場合でも、事故発生後、24時間以内にご連絡ください。

電話をおかけになる際は、お手元に共済契約証書または申込書控えをご用意ください。

いつどこで	●事故発生の場所(住所) ●事故発生の日時等
だれが	●契約者の住所・氏名・事故車のナンバー・運転者・契約番号等 ●事故相手の住所・氏名・連絡先・車のナンバー等
どのように	●事故発生の状況(飛び出し、出会い頭等)
どうなった	●損害やけがの程度 ●病院名 ●事故車の入庫先 ●届出警察署等
他には	●目撃者の住所・氏名・連絡先



(5) 失職を防ぐための取り組み

① 交通事故の刑事上の責任と公務員の身分

交通事故を起こした際に、刑事上の責任を問われることがあります。公務員はこのことが失職に直結する特別な立場にあると言えます。そこで、組合として重大事故を起こしたドライバー側の組合員がどのような状況に置かれ、どのようにサポートすべきかを理解することが重要です。

＜公務員の交通事故とじちろうマイカー共済の役割＞

公務員は特別な条例がない限り、禁錮刑以上(執行猶予付きを含む)になると自動的に失職となります。



失職となれば退職手当なども受け取れない可能性があり、現在の生活はもとより老後の生活にも大きく影響します。自動車事故で人を死傷させると「過失運転致死傷罪」に問われ、起訴されてしまうとほぼ100%に近い確率で禁錮刑以上の判決が出ます。失職を避けるには、「起訴されないこと」が重要となります。「じちろうマイカー共済」では、起訴前から事故担当者と組合、共済県支部、選任弁護士が協力して「起訴されないための取り組み」を行うことが大きな特長です。在職者用の「じちろうマイカー共済」には「起訴前の弁護士費用を支払う特約」が標準付帯されていて、自治体職員にとって大変心強いものとなっています。

■ 地方公務員法の失職規定

(欠格条項)

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二～四 略

(降任、免職、休職等)

第二十八条

1～3 略

4 職員は、第十六条各号(第二号を除く。)のいずれかに該当するに至ったときは、条例に特別の定めがある場合を除くほか、その職を失う。

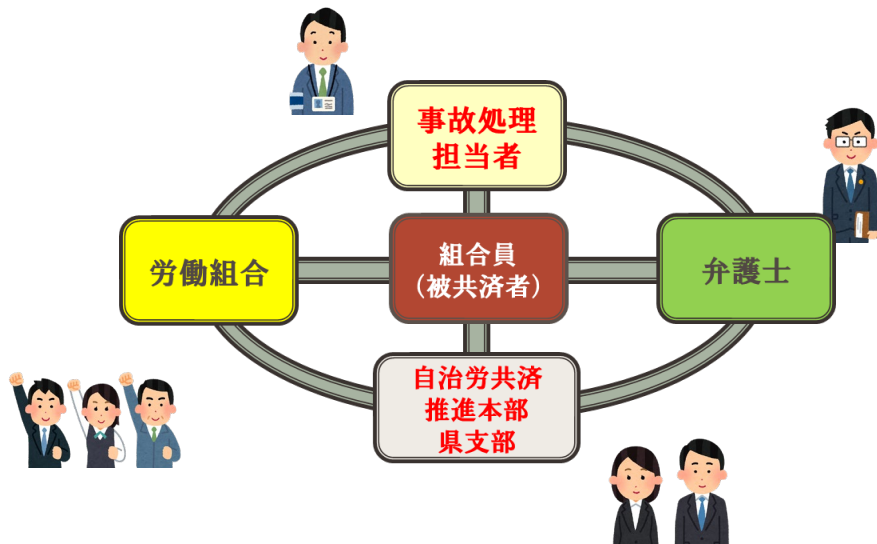
※悪質運転(飲酒や無免許など)に該当する事故の場合は、補償の対象外です。

② じちろうマイカー共済の取り組み

じちろうマイカー共済は自治労組合員のために作られた自動車共済(保険)制度です。そのため、組合員(被共済者)が重大事故を起こした際、組合員の失職を防ぐ取り組みを行います。失職防止にかかわる弁護士費用を共済金支払対象として制度化し、組合員を中心に据えた関係者の協力体制を活用することができるのは、じちろうマイカー共済の大きな特徴です。しかし、事故を起こした刑事責任そのものを軽くすることは誰にもできません。最終的には検察官が、すべての事情を総合的に勘案して処分内容を決定するため、示談書・嘆願書の入手や自己

負担金の有無にかかわらず公判請求が避けられない案件もあります。したがって、組合員を中心として関係者それぞれがベストを尽くすことが重要です。

＜じちろうマイカー共済の組合員サポート体制＞



- ① **組合員**: 事故を起こした当事者として、被害者に誠意を尽くします。事故発生状況報告・捜査状況・お見舞い・葬儀参列・謝罪訪問等、全ての対応をメモして記録し、関係者と共有します。当事者の心証は、あらゆる場面において刑事処分の行方を決定づける大きな要因となります。
- ② **事故処理担当者**: 主に被害者対応・示談交渉を担当します。示談の成立は組合員の処分に重大な影響を与えます。関係者の連携の要としても現場担当者は極めて重要な役割を担っています。
- ③ **労働組合**: 当局の処分に係る調整や職場嘆願書を取得等の役割を担います。また、万一に備えて分限条例の適用に関する準備・交渉を行います。
- ④ **自治労共済推進本部県支部**: 事故処理担当者・自治労県本部・労働組合間の仲介となり情報連携を行います。
- ⑤ **弁護士**: 公判回避を目標として事案全体をコントロールし関係者に助言します。情報を集約し上申書等として提出することで、検察庁の処分決定に際し情状酌量を働きかけます。

〈じちろうマイカー共済の失職防止の取り組み成果〉

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	合計
弁護士対応重大事故	8	4	5	8	6	10	7	8	8	8	7	79
うち自動車運転過失傷害	3	1	3	1	1	4	5	6	6	6	6	42
うち自動車運転過失致死	5	3	2	7	5	6	2	2	2	2	1	37
不起訴・罰金	7	3	5	6	6	9	6	8	8	6	4	68
有期刑判決	1	1		2		1	1					6
うち分限条例適用	1	1		1								3
うち欠格条項失職				1		1	1					3
未結審										2	3	5

2023年度までの11年間で、完了案件74件のうち、71件で失職を免れることができました。（不起訴・罰金68件、分限条例適用3件）
約95.9%という高率で組合員にとって有意な結果が得られています。

③ 労働組合の分限条例を制定・改定・適用させる取り組み

前段②の取り組みにも関わらず、組合員が公判請求され、禁錮以上の刑が確定した場合、最終的に組合員の身分を守るための取り組みを行えるのは「労働組合」だけです。労働組合では最悪の事態に備えて、対応の準備をしておく必要があります。その一つが「分限条例を制定・改定・適用させる取り組み」です。

【失職特例条例の制定を求める取り組み】

[自治労第97回定期大会(2023年8月)運動方針より抜粋]

25. 単組・県本部は、地方公務員法第28条に基づく失職の特例を認める条例の制定に取り組みます。

制定済みの単組についても、禁固刑と懲役刑を一本化して拘禁刑を創設する刑法改正を踏まえた見直しを機に、改めて条例内容を点検し、できる限り要件を限定しない条項を盛り込むことをめざします。同時に、運用ルールについて協議します。



分限条例のない自治体では、組合員が失職規定に該当した場合に救う術がありません。そのため、まずは自治体当局に分限条例を制定させる働きかけが必要です。また、分限条例が定められている自治体でも一定の要件が付加されていることが少なくありません。要件に合致しない場合、分限条例は適用できませんので、できる限り「特例」の範囲を限定させないことが重要です。

<分限条例のモデル案>

○県○市町村 分限条例（失職事由の特例）

第〇〇条 任命権者は、法第 16 条第 2 号に該当するにいたった職員のうち、その罪が刑の執行を猶予されたものについては、情状によりその職を失わないものとする事ができる

（分限条例に一定の適用要件がある場合）

法第 16 条第 1 号に該当するに至った職員のうち刑の執行を猶予された者でその罪が**公務上の過失の罪**によるものであり、かつ故意または重大な過失によらないものについては、情状によりその職を失わないものとする事ができる。

職務遂行中、又は通勤途上の過失による交通事故により禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を猶予された職員について、情状を考慮して特に必要があると認めるときは、その職を失わないものとする事ができる。

7. 住まいる共済（火災共済・自然災害共済）

（1）組合員に伝えたいポイント

- ① 住宅や家財を守る共済です。住まいる共済は、「火災共済」と「自然災害共済」を合わせた呼び名です。
- ② 住宅・家財の被害には、公的保障が乏しく、賠償請求もできないケースが多くあります。火災・風水害・地震ともに、自分で備えることが基本です。
- ③ 在職中のみならず、退職後も継続して利用できます。
- ④ 住宅被災での給付対象は自然災害が大半を占めています。火災共済に自然災害共済ベーシックタイプを付帯することをおすすめします（後述「＜自然災害共済ベーシックとエコノミーの違い＞」参照）。



＜火災事故と失火責任法＞

失火責任法とは、「基本的には失火に対して賠償責任は生じない」ということを定めた法律です。

【民法】
（第七百九条 不法行為による損害賠償）
故意又は過失によつて、他人の権利又は法律上保護される利益を侵害した者は、これによつて生じた損害を賠償する責任を負う。

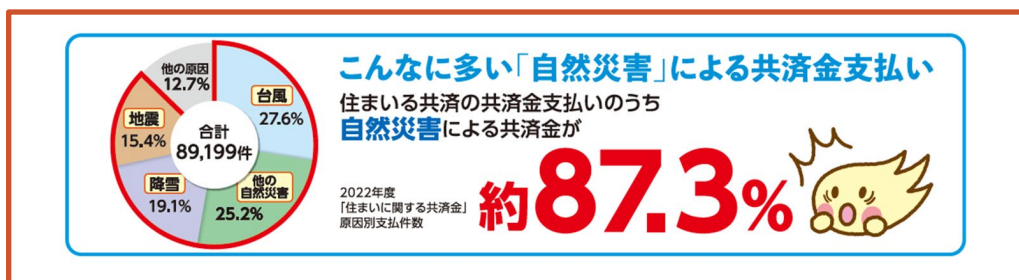
【失火ノ責任ニ関スル法律】
（失火責任法）
民法第七百九条ノ規定ハ失火ノ場合ニハ之ヲ適用セス
但シ失火者ニ重大ナル過失アリタルトキハ此ノ限ニ在ラス

解説 民法では、他人にけがを負わせたり、他人の物を壊したりしたときには、損害賠償責任を負うこととなっています。

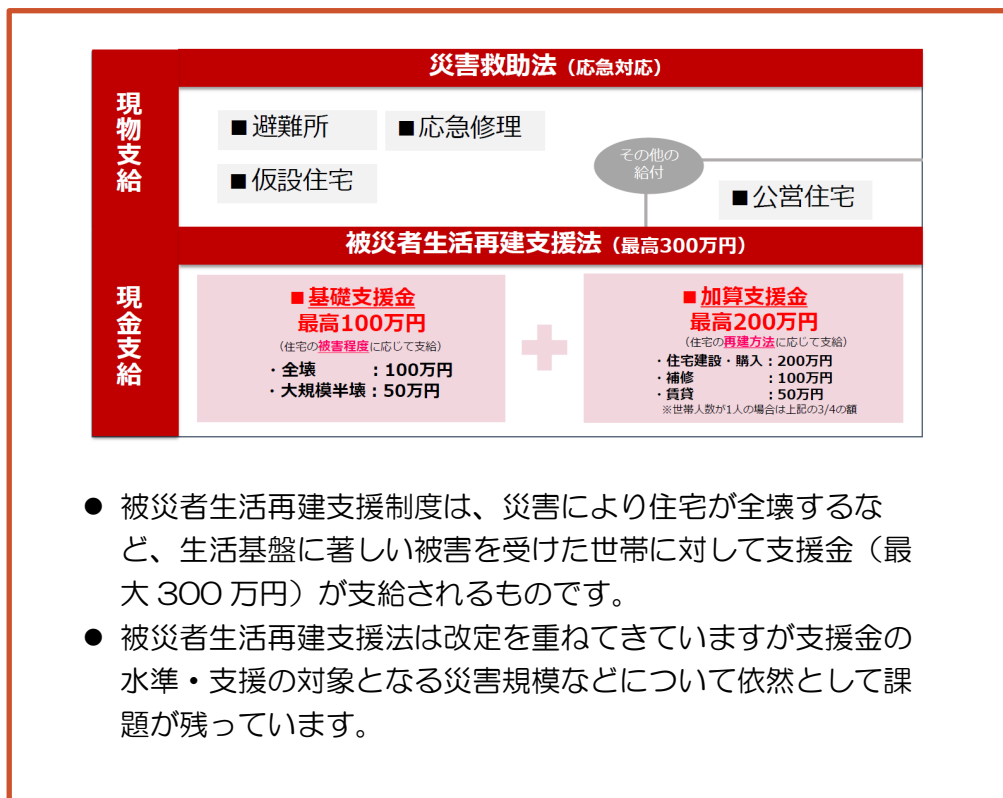
解説 ただし、失火については、失火責任法で、「火元が重大な過失により発生させた火災でない限り、損害賠償責任を負わなくてもいい」と定められています。

「失火責任法」は、明治32年に制定されたかなり古い法律です。

＜住まいる共済の共済金支払状況＞



<災害救助法と被災者生活再建支援法の支援>



(2) 基本的な取り組み方法

- ① 組合員の転居や住宅購入、またローン完済（金融機関の質権設定が解除された機会）のタイミングで加入の案内をしましょう。
- ② 春（豪雨・台風時期前）や秋（雪害時期前）、また、継続募集時期前に集中的に説明会を開いたり、教宣物にて制度の周知を行いましょ。
- ③ 組合員へ、自宅の住宅保障が適正であるか、また、災害リスクがどの程度想定されているかを、相談会や見積もりキャンペーンなどを通じて啓発する活動に取り組みましょ。



<住まいる共済の保障の見直しのポイント>

①家財の保障を充実させる

1. 住宅（建物）保障が融資返済にまわっても、家財保障で生活再建につながります。
2. 火災共済の風水害等共済金は住宅・家財の両方の加入があれば保障の減額がないことから、持ち家の方は住宅・家財両方の加入をおすすめします。

②自然災害共済を必ず付帯する

1. 自然災害共済のベーシックタイプに加入すれば、地震・風水害等の保障も厚くなり、地震・台風・床上浸水などの際の生活再建につながります。

③必要保障額で加入する

1. 元通りの生活を再建するのに必要な保障額を得るため、加入基準通りの加入をおすすめします。

<自宅の災害リスクの確認>

✓ 自宅の災害リスクを確認しておきましょう!

自治労共済推進本部HPから「お住まいの地盤診断サービス」を利用すると、住所を入力するだけでお住まいの地震・液状化・浸水などのリスクを確認することができます。また、診断結果を右のような地図とともに表示させ、「地盤サポートマップ」として無料で作成・ダウンロードすることもできます。

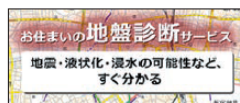
お住まいの地域にどのようなリスクが潜在しているか事前に確認しておきましょう。

自治労共済推進本部HP

<https://www.zenrosai.coop/contact/zenkoku/jichiro/>



自治労共済推進本部HPのトップページの下部に右記のアイコンが表示されていますので、クリックしてください。



▼「地盤サポートマップ」イメージ



- ④ 近年、甚大な被害を及ぼしている水害・地震に十分に備えられるように、自然災害共済「エコノミータイプ」契約の組合員には「ベーシックタイプ」への切り替えをおすすめしましょう。

<自然災害共済 ベーシックとエコノミーの違い>

例えば、延床面積34坪の木造住宅が風水害で全壊したら?!

必要保障額は3,780万円!

木造構造・延床面積34坪・加入基準70万円/坪・世帯主年齢38歳・世帯人数3人・加入回数 378回(住宅238回・家財140回)で試算
※「必要保障額」とは元通りの生活を再建するのに必要となる金額の目安です。

火災共済+自然災害共済

ベーシック 月払掛金 **8,316円**

(旧名称:大型タイプ) だと

風水害等共済金 **3,825万円** *1

OR

掛金が手頃なタイプ「エコノミー」なら

火災共済+自然災害共済

エコノミー 月払掛金 **6,615円**

(旧名称:標準タイプ) だと

風水害等共済金 **2,235万円** *1

*1 上記風水害等共済会には火災共済の翻替費用共済会を含む。

年々激甚化しつつある**自然災害**には

2024年4月の制度改定*でパワーアップ!!

自然災害共済 ベーシックで備えましょう!!

*新制度は2024年4月以降に出る更新契約から順次適用されます。契約更新時期は各組合により異なります。

自然災害共済の最高保障額

損害別の最高保障額
(支払限度額)
(加入限度額)
住宅4,000万円(400回)
家財2,000万円(200回)
の範囲

☞ 台風・降雪などのとき
(風水害等共済金)

☞ 地震などのとき
(地震等共済金)

おすすめ!

ベーシック	エコノミー
最高 5,700万円 <small>*2</small>	最高 3,000万円 <small>*2</small>
最高 1,800万円 <small>*2</small>	最高 1,200万円 <small>*2</small>

火災共済の保障にプラスしてお支払いします。

*マンション構造専用(風水害保障なしタイプ)の場合、風水害等による損害は対象外となります。*2 契約にお支払いする共済金の額は、加入に付いている保障額を限度として、被害・損害の程度にもとづきます。

住みいる共済 保障内容(概略)

「住みいる共済」は「火災共済」と「自然災害共済」を合わせた共済の名称です。「自然災害共済」のみの加入はできません。

自然災害に備えるには、火災共済に自然災害共済をプラスして加入しましょう! **おすすめ!**

	火災共済 + 自然災害共済 ベーシック	火災共済 + 自然災害共済 エコノミー	火災共済のみ
火災 落雷など ● 他人の住居からの水ぬれ ● 消火作業による冠水・破壊 ● 他人の車両の飛び込み ● 建物外部からの物体の落下・飛来 など	◎	◎	○
台風 降雪など ● 暴風雨 ● 突風・旋風(竜巻) ● 台風 ● 高波・高潮 ● 洪水 ● 豪雨・長雨 ● 雪崩 ● 降雪 ● 降ひょう など	◎	○	△
地震 など ● 地震による損壊 ● 地震による火災 ● 噴火による損壊 ● 噴火による火災 ● 津波による損壊	◎	○	保障されません
盗難 ● 盗難による盗取・汚損・損傷などが生じ、所轄警察署に被害の届け出をした場合	○	○	保障されません (特約で保障をセット可)

凡例 ◎:手厚く保障されます ○:保障されます △:保障されますが少額となります

火災共済のみの加入だと、台風などの風水害への保障は少額で、地震などによる火災や損壊は保障対象外となりますので、火災共済に自然災害共済を付帯してしっかりカバーしましょう! 保障の手厚い **ベーシック** がおすすめです。

⑤ 単組の地域内で災害が発生した場合は、速やかに全組合員へ被災状況の報告および給付手続きの申請を促しましょう。特に、総合共済基本型や火災共済のみの加入者でも給付対象となる場合があり、発生件数の多い「落雷」「凍結による水道管の破裂」については、給付漏れが起こりやすいので注意が必要です。

26

<火災以外のお支払例>

.....
落雷
.....

落雷による異常電流によって電気器具（テレビ、ビデオ、パソコンなど）が故障した

↓

● 損害にあった製品の修理費用相当額をお支払い

.....
**凍結による
水道管の破裂**
.....

- 水道管が破裂し部屋が水浸しになったとき修理費用相当額をお支払い
- 温水器の水道管が亀裂・破損したとき修理費用相当額をお支払い



- ⑥ すでに長期契約にて住宅保障を備えている組合員には、建物だけでなく、家財の保障が十分に備わっているかを確認してもらい、家財契約のみでも住まいる共済の利用を検討してもらいましょう。
- ⑦ 組合員宅に隣家がある場合には「類焼損害保障特約」を、また、賃貸住宅に居住する組合員や家族（就学で一人暮らしをする子など）に向けては「借家人賠償責任特約」の付帯をすすめましょう。

<住まいる共済の特約>

特約 各種特約もご用意! ★火災共済に30口以上加入している場合に付帯できます。

類焼損害保障特約

月払掛金 **+200円**で!! 100 100

最高保障額 **1億円**

自宅が火元になって近隣住宅に与えた損害が保障されます。

個人賠償責任共済

月払掛金 **+200円**で!! 100 100

最高保障額 **3億円**

1契約で自分と家族（契約者と同一生計の同居家族全員）の賠償を保障（国内のみ）

- 自転車で他人にけがをさせた
- 飼い犬が他人にけがをさせた
- 他人の家のモノを壊した
- など

借家人賠償責任特約

家主に対する賠償責任を保障します。

最高保障額 **4,000万円**

（400口を付帯した場合）

● 50口～400口の範囲で付帯できます。

居住する借住住宅が破損して、家主に法律上の賠償責任を負った場合に備えます。

建物構造区分	1口あたり	
	月払掛金	限度額
木造構造	4.0円	10万円
鉄骨・耐火構造	2.0円	
マンション構造	1.5円	

最高保障額を引き上げ
（既契約を含めて2020年4月一斉実施、掛金の引き上げなし）

賃貸の方
注目!!

